

学部教育の総合的改革に向けて

社会の急速な変化やグローバル化の加速度的な進行にともない、昨今は大学が果たすべき役割にも大幅な見直しが求められています。時代の要請に応えて教育内容や教育体制の刷新を図り、前途有為な学生たちを「世界的な視野をもった市民的エリート」（東京大学憲章）として育成することは、21世紀の東京大学にとって最大の使命であるといっても過言ではありません。

東京大学では、総長の諮問機関として平成23年4月に設置された「入学時期の在り方に関する懇談会」、及びその後継として平成24年4月に設置された「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議」（基本検）を中心に、いわゆる「秋季入学」構想に関連する諸問題をめぐって、精力的な検討作業が進められてきました。

総合文化研究科・教養学部はこれに対応して、平成24年1月に「入学時期検討特別委員会」、及びその後継として同年7月に「学部教育検討特別委員会」を設置し、継続的に真摯な議論をおこなってきました。そしてこの過程を通して、将来的な秋季入学への移行の可能性を見据えながらも、まずは現在の教育システムと学生たちの学習姿勢に見られるさまざまな問題を着実に検証した上で、それらを解決するために、現時点で可能な学事暦の変更を含む「総合的な教育改革」を全力で推進することこそが、私たちにとって喫緊の課題であるという認識を共有するに至りました。

学部後期課程と大学院を擁するだけでなく、東京大学に入学してくるすべての学生の前期課程教育を中心的に担う部局である総合文化研究科・教養学部には、きわめて重要な責務が委ねられています。私たちはそのことを十分に自覚して、これまでも教育内容・方法の改善を目指して不断の努力を積み重ねてきましたが、今後はさらに覚悟を新たにし、全学の先陣を切って本格的な改革を推進していかなければなりません。

本部局では、平成25年3月19日に「学部教育検討特別委員会」の答申書が研究科長宛に提出されましたが、その中には現在の教育体制を改善するための具体案が数多く示されていました。その大部分は、今般の基本検の答申において示された全学的な指針である「アクションリスト」に採り入れられています。これを踏まえた上で、総合文化研究科・教養学部でも早急に「部局別改革プラン」を策定する作業に入りますが、私としては当面の最重要課題として以下の5項目を設定し、平成27年度末までの実現を目途として、具体的な取組に着手したいと考えています。

1) 学事暦の見直しによる4ターム制の導入

- ①1年4ターム制を導入して履修形態を柔軟化させ、国際流動性の向上を中心とする学習選択機会の多様化を図る。特に6月～7月のタームを夏季休業期間と連結させて利用で

きるようにカリキュラムを工夫し、前期課程・後期課程をあわせて年間 300～500 名程度の学生が、海外大学のサマースクール受講や交換留学など、国際的学習経験の機会を得られるようにする。

- ②一部科目に週複数回・ターム完結型の授業を導入するなど、タームごとの学習の完結性と集中度を高め、学びの質と量の一層の向上を図る。
- ③平成 25 年度から開始された FLY プログラム（Freshers' Leave Year Program：初年次長期自主活動プログラム）を、半年（2 ターム）単位でも運用できるように、必要な仕組みを整備する。

2) 初年次教育の導入と充実

- ①学生 10 名から 15 名程度で構成される少人数チュートリアル授業を初年次に導入し、きめの細かい指導体制のもとで、研究発表・論文執筆を含む基礎的なアカデミック・スキルを早期に身につけさせるとともに、学士課程全体を通じた学習への能動的な動機づけを図る。
- ②専門分野の最先端の研究動向を提示する「アーリー・エクスポージャー」科目を初年次に設定し、自ら主体的に問いを発見したり、答えが一つではない問いや正解のない問いに向き合ったりする経験を通して、受験勉強とは本質的に異なる「大学での学び」への姿勢を養う。

3) 習熟度別授業の拡充

- ①平成 25 年度から英語科目で実施されている習熟度別授業を他の授業科目にも拡大し、学生が自らのレベルに応じた履修プロセスを設計できるようにする。理系の一部授業科目についてはアドバンスト・コースを設け、意欲ある学生がさらに自分の能力を伸ばすことができるようにする。
- ②外国語科目については、グローバルリーダー育成プログラム(GLP)の取組をさらに発展させ、平成 25 年度から試行されている日英中トライリンガルプログラム (TLP) を他の外国語にも拡大することで、英語の習熟度別の上位クラスに所属する学生全員がこれに参加できるようにする。

4) キャンパスのグローバル化の推進

- ①学事暦の見直しによる国際流動性向上への取組と連携しつつ、英語による授業を増やすことによって、留学生受け入れを拡大する。具体的には、平成 24 年 10 月に発足した秋季入学国際教育プログラムである PEAK（Programs in English at Komaba：教養学部英語コース）の受入数を漸次増加させるとともに、平成 7 年から教養学部後期課程で実施されている AIKOM（Abroad in Komaba：教養学部短期交換留学制度）を含む単位互換短期留学制度による受入数を 100 名程度まで拡大し、駒場キャンパス自体を多様な異文化体験の場とする。
- ②外国語を母語とする教員を現在の 11.5%から 20%程度まで増やし、外国語による授業を現在の 3 倍程度に増加させる。

5) 教養教育の高度化

- ①教養教育高度化機構が取り組んでいるアクティブラーニングの試みを拡充し、学生の主体性を涵養する双方向型の授業を大幅に増加させる。
- ②ある程度の専門教育を受けた後期課程の学生を対象として、異分野の学生との討議等を通して自らの専門分野を相対化する契機を提供するための「後期教養教育」科目を導入する。

以上の項目内容には、総合文化研究科・教養学部独自の取組によって実現できるものもありますが、学士課程全体を通した総合的な教育改革という観点からすれば、後期課程に責任をもつ各部局との連携・協力が不可欠なものが少なくありません。それらを円滑に実施し、学部教育の効果を最大限に高めるためには、進学振分け方式の見直しや前期課程・後期課程の修得単位数の適正な配分など、全学規模の制度改革が間違いなく必要となるでしょう。こうした問題を視野に入れた上で、今後は他部局とも一層緊密に連絡をとりながら、全学的な実施体制と連動して作業を進めていきたいと考えております。

また、課題の実行にあたっては適正な人員配置や十分な財政的裏付けも欠かせません。基本検の答申にも、大学全体が組織として取り組むべき重要な課題として「教育改革のための戦略的な資源配分」が明記されています。本部局としても、実施項目ごとに必要な資源を明確化した上で、その確保・獲得に全力を尽くしたいと思います。

今回の総合的な教育改革は、130年以上に及ぶ東京大学の歴史の中でも前例のない規模のものになると思われます。研究科長・学部長としては、この流れが途中で澁むことのないよう、どの課題についても可及的速やかに取組を開始し、可能なものから順次実行していくつもりですので、構成員全員のご理解とご協力をお願いする次第です。

2013年6月18日

東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長
石井洋二郎